

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度 文書管理システム運用保守業務
発注課	システム管理課
選定事業者	富士通Japan株式会社 東日本公共ビジネス統括部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、現在稼働している文書管理システム（以下「本システム」という。）の運用保守を行うものである。</p> <p>本システムは、当該事業者のパッケージソフトに本市独自の要件を加えて開発したものであり、その詳細な仕様は他の事業者に公開されているものではなく、当該事業者のみが知り得るものである。</p> <p>現に稼働しているシステムの安定性を維持し、迅速かつ的確に業務を遂行するためには、当該仕様の熟知が不可欠である。</p> <p>したがって、本業務を履行できる事業者は当該事業者以外にない。</p>	
根拠法令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
決定日	令和8年2月19日